

### <書評と紹介> 猿田正機著 『トヨタ研究からみえてくる福祉国家スウェーデンの社会政策』

Ishihara, Shunji / 石原, 俊時

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

713

(開始ページ / Start Page)

74

(終了ページ / End Page)

77

(発行年 / Year)

2018-03-01

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00014923>

猿田正機著

# 『トヨタ研究からみえてくる 福祉国家スウェーデンの 社会政策』

評者：石原 俊時

著者は、本来トヨタ研究者であるが、スウェーデン訪問をきっかけとして1990年代以来スウェーデン研究に取り組んでいる。これまでも『スウェーデンの労使関係』や『日本におけるスウェーデン研究』などの著書や編著を精力的に刊行してきた。本書は、そのような研究成果に基づき、「福祉社会・スウェーデン」と「企業中心社会・日本」の対比を道標とした「トヨタ労働研究者によるスウェーデン研究の書」(iii頁)である。著者が、従来、「数多くの『企業社会』批判の書が出版されたが、ではどういう社会を目指すべきなのか、という肝心の方向性が欠けていたように思う」(iv頁)と指摘しているように、本書では、「企業社会批判」の視座を得るために「福祉社会スウェーデン」の分析が試みられている。

本書の章別構成は、以下のとおりである。

はしがき

序章 個人単位社会と世帯単位社会：スウェーデンと日本

第1部「日本的経営」と「スウェーデン的経営」

第1章 トヨタ・システムと労働者・市民の生活

第2章 スウェーデン的経営・労働

第3章 教育・労働とモチベーション

第2部「国民の家」をめざしたスウェーデン社会

第4章 ジェンダー平等：女性が活躍できる国

第5章 家族：さまざまなあり方と政策の変遷

第6章 子育て・保育：子供の最善の利益

第7章 生涯教育：公共の責任として

第8章 高齢者福祉：基本理念と政策改革

第9章 障がい者政策：人権の確立と生活・労働

第10章 新年金制度：改革の背景と特徴

第11章 スウェーデン社会と難民

序章では、例えば、マイナンバー制度が早くから導入されているスウェーデンでは、所得などの個人情報の社会的利用が、適切な納税など社会に対する義務を果たすと同時に、社会保障給付の権利をえるために必要なものとして定着しているのに対し、日本では、企業の「査定」を他に知られたくないことや政府への不信からそれへの抵抗が強い状況であるのを対比し、それぞれの社会を「福祉社会」「企業社会」と捉えることを主張している。

第1部は、「経営」に焦点を置き、両国の社会を比較した部分である。

第1章は、トヨタ生産方式と人事管理・労使関係およびそこで働く労働者の労働・生活実態を扱い、高蓄積・高収益の実現が、従業員の「長時間・高密度・不規則労働」をもたらしていると指摘している。また、トヨタ・システムの地域への浸透として愛知県の「管理教育」が位置づけられている。

第2章は、スウェーデンの経営のあり方を、「連帯賃金、積極的労働力政策・先任権制度、産業別労働組合」という側面から把握し、これといわゆる「日本的経営」と対比している。また、IKEAなどいくつかのスウェーデン企業の経営戦略を紹介し、そこに顧客や従業員の個性

を重視する特質を導き出している。

第3章は、スウェーデンでは、社会福祉や生涯教育制度などが充実し、生活の安心が保障されているため、労働を自己実現の場として位置づけるようになっているのに対し、日本では、企業の中で従業員の相互競争や相互規制が進展し、労働意欲が駆り立てられている。そのため、正規・非正規やジェンダー間の身分的格差の問題がなおざりとなる一方で、長時間過密労働が蔓延する状況が生み出されていると指摘している。

第2部は、スウェーデンの社会福祉諸制度を紹介した部分である。

第4章では、女性の高度な労働市場進出を支えている、ワーク・ライフ・バランスやワーク・ファミリー・バランスへの取り組みを、教育・労働・生活環境などの領域に区分して概要を示し、男女同権の歩みにも言及している。

第5章は、平等と連帯の精神に基づき、性や出生に関わりなく各個人が尊重される社会の創出という観点から家族のあり方や家族政策を論じた章である。第4章で見た、男女平等やワーク・ライフ・バランスなどが、具体的に家族という場でどのように追求されているかを述べていると言えよう。

第6章ではさらに、個人重視の観点から、子育ての領域で如何に貫徹しているかが、特に就学前の子供に対して、両親の子育てへの支援、保育環境、医療、児童保護などにわたって論じられている。

第7章からは、家族からより広い社会の場を対象とした制度に議論が移る。第7章では、就学前教育から初等教育・中等教育・高等教育、さらには成人向けの社会人教育まで、スウェーデンでは生涯にわたって教育を受けるシステムが整備されている状況が説明される。そこでは

「誰でも、何時でも、何処でも、タダで」が原則であり、「民主主義と連帯」あるいは「自己決定権と自立」の価値が追求されていることが指摘される。

第8章は、特に1982年の社会サービス法や92年のエーデル改革後の、高齢者を対象とする介護やケアの状況や「脱施設化・在宅ケア化・インフォーマル化」といったその変化を扱っている。また、高齢者福祉が、地方自治体を主要な担い手として、地方自治・民主主義に基づき、高齢者各自が多様な生き方を自己選択できることを目指し取り組まれてきたことが指摘される。

第9章は、知的障がい者政策を主な対象として取り上げている。社会サービス法以後に、如何にノーマライゼーションや自己決定といった価値が制度的に追求されてきたかが問題となる。

第10章は、1999年の年金改革を対象としている。改革の経緯や制度的特徴などがまとめられている。あわせて、年金で暮らす高齢者にとって重要な問題である、介護自己負担額の上限定額やリザーブアmount（介護サービスを利用した高齢者が最終的に自分の手元に残すことができる額）の下限定額などの制度にも言及されている。

第11章は、実際に難民児童施設で働いているヨンソン鈴木真紀子氏のレポートに基づいている。それ故、難民児童の受け入れの具体的様子がわかる興味深い章となっている。

このように本書は、特にスウェーデン福祉社会のあり方を生活の場に注目して、そこに展開する広範な社会政策の領域を概観していることに特徴があるであろう。情熱がほとばしる筆致とあいまって、多くの読者は、確かにスウェーデン社会に対する関心を喚起されることと思わ

れる。しかし、評者は、以下のように、本書の性格をどのように把握したらよいかわからなかった。

第一に、本書は「スウェーデン研究者」ではなく「トヨタ労働研究者によるスウェーデン研究の書」として位置づけられているのであるが、これは如何なる意味なのであろうか。スウェーデン研究として、「スウェーデン研究者」にない新たな視点を提起したということであろうか。そうとすると、それが何であるのか叙述からは明確には読み取れなかった。例えば、「働き方や生活のし方」(iv頁)に焦点を置くとしつつも、多くの部分は二次文献による制度解説であり、実際に生活する者自身の視点に乏しいと言わざるをえないのである。また、著者は、日本＝「企業社会」(世帯単位社会)に対しスウェーデン＝「福祉国家」ないしは「福祉社会」(個人単位社会)を対置しようとしている。確かに、この対比は男性稼ぎ主を正式のメンバーとして人々の日常生活の多くを企業が包摂している「企業社会」の特質を浮き彫りにするうえで有効であろう。しかし、本書は、スウェーデンにおける「福祉国家」「福祉社会」を構成する様々なアクター(企業、労組他)の利害や論理を十分に検討しないで、いきなり企業の枠を超える社会諸制度に注目するきらいがある。企業ならば、社会福祉諸制度はやはり負担をもたらすものであり、様々な労働市場における規制は経営の自由を制約するものである。それにもかかわらずそれを受容しているのはどのような企業の論理なのであろうか。例えば、福祉国家の危機以後のスウェーデン「福祉社会」の動揺や変質を理解するためには、なぜそれを支持し、あるいはどこまでそれを支持しているのかを明らかにしていく必要がある。

他方、日本社会(「企業社会」)批判として何か新しい知見がもたらされたのであろうか。そ

うであったとしても、日本を直接論じているのは序章や第1部のみであることもあり、評者には読み取れなかった。スウェーデンの制度の紹介もそれがどのようなことを目指して導入されたのかという理念的側面が主で、実際にどのように運用され、如何なる障害や問題点に突き当たったのかという点については、あまり配慮されなかったように思われる。例えば、リカレント教育が見直されているとの指摘がある(208, 220頁)。つまり、生涯教育は理念どおりには進展せず、様々な困難に直面し、後退も余儀なくされているわけである。実際に日本の現実を変えていこうとするならば、そのような現実と理念の間の緊張関係の中で如何に理念が追求されているかという苦闘するスウェーデン像を対置した方が、より重要な示唆を与えうように思われる。その点、本書はしがきで引用されているスウェーデンは「北欧のユニークな国からヨーロッパの普通の国に変身した」(v頁)という岡澤憲英の指摘をどのように考えるかが重要となろう。

本書が一般の読者を対象とする啓蒙書であるとしても、問題があるように思われる。事項索引はついているが、スウェーデンについてある程度知識を持ったものにしかわからない概念・用語が十分な説明もなく使われている。例えば、いきなり「25:4ルール」といってもわかるであろうか(「25:5ルール」も1か所出てくるが、「25:4ルール」との関係の説明はない)。叙述も不親切で、例えば、「農村社会の『高齢者福祉』は、『人口問題、大家族、エッテステューバとエッテクルツパ、救貧院』に代表され、工業社会になると、核家族化、1930年代以降の深刻な人口問題そして1950年前後の老人ホームから施設の大規模化である。現代の知識社会における高齢者福祉は1982年の社会サービス法の成立と1992年のエーデル改革に

よって大きく転換を遂げることとなった」(237頁)という文章に直面する。数百年にわたる高齢者福祉の歩みが注釈もなく要約されているのだが、これを理解できる読者はどれだけいるのであろうか。本来ならば、その叙述で前提とされている歴史認識自体が問題にされるべきであるが。

いずれにしろ本書はスウェーデンに対する関心を喚起する文献となっていることは間違いな

い。その点では、本書の価値は決して否定されるものではなく、予定されている続編にも期待ができると思われる。

(猿田正機著『トヨタ研究からみえてくる福祉国家スウェーデンの社会政策』MINERVA 人文・社会科学叢書 216, ミネルヴァ書房, 2017年3月, xiv + 364頁, 定価 7,000円 + 税)

(いしはら・しゅんじ 東京大学大学院経済学研究科准教授)



**有斐閣** 出版案内

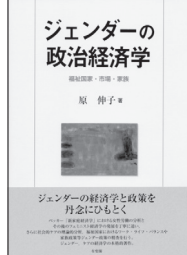
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17/Tel:03-3265-6811  
<http://www.yuhikaku.co.jp/>  
 (表示価格は税別。消費税込みの金額が定価です。)

◎図書目録送呈◎

# ジェンダーの政治経済学

原 伸子著 ● 福祉国家・市場・家族  
 ベツカー「新家庭経済学」における女性労働の分析とその後のフェミニスト経済学の発展を丹念に追ひ、さらに社会的ケアの理論的分析、福祉国家におけるワーク・ライフ・バランスや家族政策等ジェンダー政策の精査を行う。

A5判 三九〇〇円



小野塚知二著 ● いまを知り、未来を生きるために、経済はなぜ成長するのかといった問いを入口に、経済が今後も成長し続けること、また成長のない資本主義は可能か、といった出口の問いに向けて歴史を俯瞰する。

筒井淳也・前田泰樹著 ● 社会とのかかわり方 「出生」「労働」「老い」といった「人生のイベント」を、計量手法とフィールドワークという対照的な方法論者が各々の考え方を示し、社会学的に考える道筋を描きだす。

川口大司著 ● 理論と実証をつなぐ 理論と実証が有機的につながった科学としての経済学のアプローチを、労働経済学を通じて学ぶ。人間の行動モデルをベースとした実証分析を駆使して、因果関係を明らかにする。

中村二郎・菅原慎矢著 ● 経済分析に基づく実態把握と政策評価 介護保険サービスはどれくらい利用されているのか?—介護保険データの実証分析から実態を明らかにし、「望ましい介護制度」を追求する意欲作

井手英策・宇野重規・坂井豊貴・松沢裕作著 ● 未来を語るために 日本社会をのキーワードから解きほぐし、未来への方向性を示す。「反知性主義」が幅をきかせる時代に、きちんと考え、将来を語り合うための土台となる「大人のための教科書」!

